

平成16年度第2回日本スポーツ少年団委員総会議事録

日 時 平成17年3月9日(水)13時30分～14時40分

場 所 財団法人日本体育協会 講堂

出席者 長沼本部長、佐藤、田中、吉田の各副本部長

< 常任委員 > 折原、山岸

< 委 員 > 島中(北海道)、國安(青森)、谷藤(岩手)、原田(山形)、
佐藤(福島)、高野(茨城)、山野井(栃木)、内田(群馬)、
藤沼(埼玉)、碓井(神奈川)、水上(山梨)、廣川(新潟)、
吉田(富山)、石島(石川)、山口(福井)、田宮(静岡)、
松井(三重)、福田(岐阜)、松井(滋賀)、田中(京都)、
西浦(奈良)、織奥(島根)、猪木(岡山)、吉長(広島)、
三谷(徳島)、高橋(高知)、厨(福岡)、中島(佐賀)、
吉居(長崎)、宮崎(熊本)、安東(大分)、中村(宮崎)、
玉川(鹿児島)、国吉(沖縄)

< 委 任 > 菅原、村田、片山、中原、小杉、枝川、山崎の各常任委員
三上(宮城)、柴(長野)、森(愛知)、岩崎(大阪)、
神前(和歌山)、佐竹(山口)の各委員

< 代理出席 > 福原(秋田)、渡辺(東京)、久保(兵庫)、定常(鳥取)、
藤澤(香川)の各都県副本部長

< 事 務 局 > 古賀次長、小寺部長、川島課長、向佐課長
他青少年スポーツ部員

事務局より、設置規程第15条にもとづく会議成立の報告を行い開会。

長沼本部長の挨拶の後、同本部長を議長とし議事に入った。

< 議 案 >

1. 平成17年度日本スポーツ少年団事業計画・予算(案)について

事務局より資料にもとづき説明。

平成17年度の事業計画案については、昨年6月開催の第1回委員総会で承認を得、
予算の編成については本部長に一任されていたが、その後、ブロック会議で意見を伺
い、さらに各専門部会で検討するとともに、日本体育協会での全体的な調整に伴い再
編成した事業計画・予算(案)についてブロック会議以降の変更点を中心に説明。協
議の結果、原案通りこれを承認。

なお、予算(案)については、各種補助金・助成金の決定が4月以降になることか
ら、その確定後に実行予算の編成に取りかかるため、これについては本部長に一任願
い、6

月開催の常任委員会・委員総会にて報告する旨を諮り、併せこれを承認。

2. 日本スポーツ少年団「第8次育成5か年計画」(案)について

事務局より「第8次育成5か年計画」の最終案を提示し、策定経過と計画の概要について説明。

策定経過については、第7次計画を踏襲するという基本方針のもと、第1次素案を作成し、本年度第2回常任委員会および第1回委員総会にて協議、都道府県の意見を伺った上で、各専門部会等で検討、「第2次素案」を作成した。「第2次素案」をブロック会議にて提案し、施策項目や年次計画についてほぼ了解を得たが、再度、各専門部会等で協議し、若干の手直し(語句の訂正)を行って、最終的な「計画(案)」を作成した経過を説明。

計画の内容については、第7次計画同様、「1.組織の整備強化」、「2.指導者・リーダーの養成および指導体制の整備強化」、「3.活動の充実」を柱とし、これに加えて時代の流れに即応した「スポーツ少年団の将来検討」「登録制度の検討」「総合型地域スポーツクラブとしての育成促進」を重点施策とした「4.スポーツ少年団の将来像の研究」を新たに4つ目の柱として設けたことを説明。協議の結果、原案通りこれを承認。

< 報告事項 >

1. 平成19年度全国スポーツ少年大会および競技別交流大会の開催地について

事務局より、資料に基づき、平成19年度に九州ブロックが担当する全国スポーツ少年大会、および軟式野球交流大会を除いた中地区が担当する競技別交流大会の開催地について、昨日開催の第4回常任委員会で下記の通り承認されたことを報告、これを了承。

なお、最終的な決定は、各開催県スポーツ少年団および県体育協会等関係正式機関の最終承認を得た時点になることを併せて報告した。

- ・ 第45回全国スポーツ少年大会 : 熊本県
- ・ 第30回全国スポーツ少年団剣道交流大会 : 静岡県
- ・ 第5回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 : 新潟県

2. 日本スポーツ少年団制度・規程等の改訂について

昨日開催の第4回常任委員会で下記の4点が承認されたことを報告。

(1) 日本スポーツ少年団指導者制度の改正について

平成17年度の日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定により認定員、認定育成員の養成形態などを変更する必要性が生じたことから、日本スポーツ少年団の指導者制度改正について指導育成部会にて検討した。

主な改正内容は、「認定員」については、養成講習会カリキュラムが「スポーツリーダー」養成カリキュラムと同じものとなること、「認定育成員」については、スポーツ少年団とし

て養成は行わず（財）日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会を充てることとし、公認スポーツ指導者資格取得者（スポーツリーダーを除く）のうち、スポーツ少年団に指導者登録し、都道府県スポーツ少年団より推薦のあった者を「認定育成員」として認定することとした。

②) スポーツ少年団登録規定施行細則の改訂について

細則の基本的な内容の変更はないが、団員・指導者の登録基準について表現を整理するとともに、都道府県スポーツ少年団より日本スポーツ少年団への登録申請期日を、現状の事務手続きに合わせ変更した。

③) 全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項の改訂について

第1回のパレーボール交流大会からエキジビションとして実施している男子の部を、現行の内容で継続実施するために本要項に明記。この変更に伴い、男子についても本要項に定める表彰を行うこととしたが、参加チーム数を勘案し、優勝および第2位までの表彰とした。

また、大会役員編成について、顧問として依頼していた「文部科学省スポーツ・青少年局総括官」を削除することとした。

④) 全国スポーツ少年大会開催基準要項の改訂について

競技別交流大会同様、大会役員編成について顧問として依頼していた「文部科学省スポーツ・青少年局総括官」、参与として依頼していた「競技スポーツ課長」をそれぞれ削除することとした。

なお、最終的な文言の整理・修正については、本部長に一任されていることを併せて報告。以上、これらを了承。

3. その他

①) 平成17年度の常任委員会・委員総会会議日程について

資料の通り会議開催日程を報告。

②) 「地域子ども教室推進事業」における新聞広告の提出について

本会が文部科学省の委託を受けて実施している「地域子ども教室推進事業」において、スポーツ少年団の紹介をからめた新聞広告を3月中旬に全国紙、ブロック紙、地方紙の合わせて10紙（約2,500万部）に掲出する旨報告。

以上、これらを了承。

③) その他

- ・ 松井委員（滋賀県）より、競技団体との登録一元化について、第8次育成5か年

計画の5年間でなんとか理解が得られるように要望があった。これに対し、本部長より、少年団の認知度を高めることも必要であり、常任委員会で引き続き、検討していく旨回答。

- ・ 廣川委員（新潟県）より、新潟中越地震に関して、スポーツ少年団関係の方々から多くの支援・激励を寄せられたことの報告と、それに対するお礼の言葉があった。

<日本スポーツ少年団役員改選について>

役員改選に先立ち、事務局より座長について諮り、山野井委員（栃木県）が座長を務めた。

(1) 本部長の推挙

座長より設置規程第9条第1項にもとづく本部長の推挙について諮った結果、吉長委員（広島県）より長沼本部長再任の推挙がなされ、満場一致で、これを承認。

(2) 副本部長の推挙

長沼本部長より、設置規程第9条第1項にもとづく副本部長の推挙について、東地区代表として佐藤委員（千葉県）、西地区代表として田中委員（愛媛県）、学識経験副本部長として吉田和子現副本部長の3名の再任が諮られ、満場一致で、これを承認。

(3) 常任委員の選出について

長沼本部長より設置規程第11条第1項に基づく各ブロック選出常任委員については、ブロックごとに選出された次の各委員を諮った結果、これを承認。

なお、この後、各委員の所属県スポーツ少年団における役員改選等により、委員に変更が生じた場合は、常任委員についても当該ブロック内の了解の上、変更されることを確認、これを了承。

北海道ブロック	： 島中 貞夫（北海道）
東北ブロック	： 原田 薫（山形県）
関東ブロック	： 山野井 暉（栃木県）
北信越ブロック	： 廣川 正昭（新潟県）
東海ブロック	： 松井 久（三重県）
近畿ブロック	： 佐藤 修（兵庫県）
中国ブロック	： 織奥 信男（島根県）
四国ブロック	： 高橋 正一（高知県）
九州ブロック	： 宮崎 司（熊本県）

また、設置規程第11条第2項に基づく学識経験者常任委員の選出については、3副本部長と相談の上で選出したく、本部長に一任願いたい旨を諮り、承認された。

以上、協議し14時40分閉会。